

会議録

会議の名称	令和5年度 第3回西東京市地域自立支援協議会 計画策定部会
開催日時	令和5年8月9日（水曜日）午後6時30分から午後8時30分まで
開催場所	田無庁舎5階 502・503会議室
出席者	綿委員、根本委員、橋爪委員、恒成委員、石塚委員、野口委員、久松委員、古谷委員、山本委員、吉村委員、木下委員
議題	議題1 基本理念の見直しについて 議題2 次期計画の重点推進項目について 議題3 計画骨子（案）について 議題4 障害福祉サービス等の事業実績の推計について
会議資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回計画策定部会 会議録 ・資料1-1～1-2 基本理念検討シート ・資料2 計画骨子（案） ・資料3 障害福祉サービス等の事業推計 <ul style="list-style-type: none"> ・参考資料1（前回資料4-2）基本理念の見直しの方向性 ・参考資料2（前回資料6）重点推進項目検討シート
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>傍聴 1名</p> <p>1 開会</p> <p>2 前回会議録の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修正に関する意見はなく、了承された。 <p>3 議題</p> <p>(1) 基本理念の見直しについて、事務局より「資料1-1～1-2」を説明。</p> <p>【質疑応答】</p> <p>○委員発言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本理念で使用を避けたい言葉について、障害のある人だけに限定しないという意図は理解するが、障害という言葉自体を除いてしまうことで、誰にとっての計画なのか不明瞭になってしまう懸念がある。 ・この計画の対象は、障害のある人や難病患者、医療的ケアが必要な人である。「誰もが」など、曖昧な表現は適切ではない。 <p>○部会長発言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本計画は障害に関する計画なので、ある程度障害にフォーカスした表現も必要ではないかという視点もあるだろう。 ・インクルージョンの考え方を踏まえると、「たがいに」という表現は、障害の有無で人を分けている表現にも受け取られる場面もある。 	

- ・主語を誰にするかも重要になってくる。現行の基本理念にある「障害のある人が」という主語は、10年前、計画策定時の状況を踏まえて、検討した。次期計画の基本理念も同様に、10年後に誰がどうなってほしいかを踏まえて検討することが大切である。
- ・委員それぞれが提出した基本理念の案について、各自の思いやこの言葉を基本理念に入れてほしいという提案を出してほしい。

○委員発言

- ・事務局案の基本理念は、事業者からの視点で見ると、障害のある人の視点が欠けており、障害のある人が望んでいるものが反映しきれていない印象がある。
- ・具体性のある言葉やキーワードが望ましいと考える。
- ・基本理念に入れるキーワードは、この計画が何の計画かを示すために、「障害」と考える。

○委員発言

- ・障害のある人が守られるだけでなく、役割を持ちながら社会参加してほしいと思っている。
- ・「障害」という言葉が、発達支援やグレーゾーンの方にとっては受容しづらい場合もあるのではないかと思う。一方で、「障害」という言葉が全くないのも気になる。
- ・基本理念に入れるキーワードは、守られるだけでなく「支え合う」、と考える。

○委員発言

- ・現行計画の基本理念に相互理解を加えることが大切であると考えます。
- ・現在は様々な人が情報発信できるようになってきていて、障害に対する理解も多様になってきている。
- ・基本理念に入れるキーワードは、「互いに理解し合う」、と考える。

○委員発言

- ・共生社会の実現にむけて共助が注目されているが、「ともに生きる」という考えを大事にしたい。
- ・障害のある人が学ぶ機会があり、暮らしの中で自己と他者を認め合うことができるようになってほしい。
- ・障害のある人の権利の主張や擁護に関心が向きがちだが、障害のある人が労働や納税といった社会参加の義務を果たすことも望める社会であってほしい。
- ・基本理念に入れるキーワードは、「ともに生きていく」、と考える。

○委員発言

- ・親が安心して子どもを残していけるような社会が理想である。
- ・障害のない方は、「障害」という言葉があるだけで、自分とはかわりの無いものになってしまう人が多いので、あえて「障害」を入れないことで基本理念ひいては計画を知ってもらえと考える。
- ・人間同士が大切にしようだけでなく、制度やバリアフリーなどで社会からも大

切にされていると実感できる社会にしたい。

- ・西東京市は協働のまちづくりを進めているため、市民が主体性をもってまちづくりをしてほしいという思いをこめて「わたしたちのまち」としている。

○委員発言

- ・計画の基本理念は、市民が見た時に、誰にでも理解し、共感できるものであって、興味関心を引き、障害福祉に対して積極的に関わっていきたいと思えるようなものが良いと考える。

○委員発言

- ・障害のある人が自立し、幸せになるには、障害のある人自身が、多数ある選択肢から自分が幸せになれるものを選ぶことができることであると考えている。
- ・モノや価値観が多様化し、選ぶことの難しさもあるため、選ぶことを後押ししてもらえ社会になってほしい。

○委員発言

- ・単純明快な言葉で、小学生や中学生にも理解してもらえ表現は大切であると考えている。
- ・ポジティブで明るく、エネルギーが貰えるものが良いと考える。

○委員発言

- ・委員の意見を反映しながら基本理念を検討しているプロセスは重要だと考える。
- ・「いきいきと生きる」や「住み慣れた地域」といった表現は、生き方や暮らし方を障害のある人に強要してしまっている側面もあるため留意が必要だと考える。

○委員発言

- ・障害のある人達が「選べる」まちであることが重要である。
- ・選べるということは、複数の選択肢が用意されていることであり、選ぶことへの支援も必要である。
- ・10年前から障害者理解が進んでいないことに課題を感じており、基本理念の中でも重視していかなければいけないと考える。

□事務局回答

- ・事務局案は委員の挙げられた意図やキーワードを全て組み込めていないかもしれないが、意図は反映できるように作成した。
- ・計画書では、基本理念に加えて、基本理念に込められている思いや意図を掲載し、委員が懸念されているような抽象化しすぎた表現にならないよう作成する。

○部会長発言

- ・基本理念に組み込み切れない意図や思いは、基本方針に組み込むことも良いと考える。

- ・基本方針へ組み込むものと、基本理念に組み込むものを事務局で整理してもらうことではどうか。
- ・基本理念に組み込むことが必要な言葉があれば、委員の意見を聞きたい。
- ・例えば、自分を律する「自律」という考えも、今後は必要になってくると思う。

○委員発言

- ・事務局には、新しい基本理念は普遍的な言葉にはしないようにお願いしたい。
- ・現状認識を踏まえて、10年後の西東京市を見据えて基本理念を検討していただきたい。

○委員発言

- ・「自律」につながる自分のことを自分でする、ということは自己責任論につながる懸念がある。
- ・自分のことを自分でできるようになることが、必ずしも社会参加につながるわけではないため、「自律」の意図を確認したい。

○部会長発言

- ・行動の自律だけでなく、より広義な自律を意図している。
- ・自分でするのか、介助を受けるのか、といった選択を自律して行える社会にしていくということを想定している。

○委員発言

- ・10年前、日本は国連の人権条約に批准していなく、この10年で批准と共に様々な制度整備が進んできたが、今後10年でさらに社会は大きく変わってくると思う。
- ・これまでの福祉制度は、制度に障害のある人や家族が生活を合わせてきたが、今後は障害のある人がどう生きたいか、を選択していけるようになることが重要であると考えます。

○委員発言

- ・委員それぞれが想定している障害者像が幅広く、難しさを感じている。
- ・相談者の中にも、グレーゾーンの人が多く、「障害」という括りがあてはまらない人が地域にいる。
- ・一部の人を除外することがないような言葉の選択に配慮してほしい。

○委員発言

- ・委員の意見を聞いていて、「ともに」という言葉が最も良い距離間の言葉であると感じた。

○部会長発言

- ・これまでの委員の意見も踏まえて、基本方針も含めて基本理念を事務局に一任し、次回の委員会で最終確認を行う。

(2) 次期計画の重点推進項目について、事務局より「参考資料2」を説明。

【質疑応答】

○委員発言

- ・全体を通して「検討していく」ことが目標なのではなく、10年の中で「実現・実施していく」という目標であると理解した。
- ・災害時の対応についてはまだ不十分な部分が多いと思うため、強化という位置づけではなく、現時点で不足している最低限のところを実施して行くべきだろう。
- ・65歳の壁については大きな課題と認識しているため、記載の有無を確認して欲しい。

○部会長発言

- ・福祉避難所については西東京市内ではどのように整備されているか。

□事務局回答

- ・市内では障害者総合支援センターフレンドリーと保谷障害者福祉センターが該当している。その他、市内の保育所も福祉避難所となるが、障害の分野では2つのセンターのみ協定を結んでいる。
- ・市内の障害福祉施設とも協定は結んでいるが、具体的な取組はこれからとなる。

○委員発言

- ・福祉避難所の設置は発災後すぐに設置されるわけではなく、一般の避難所の設置後に、特定の条件の下、開設されると聞いた。
- ・障害のある人の中には、一般の避難所に行くことに不安を感じている人が多い。東日本大震災の際も、一般の避難所で障害のある人が取り残される状況が発生していたため、福祉避難所の設置については体制を検討しておく必要があるだろう。

○委員発言

- ・福祉避難所に行くまでや、行ってからの不安を感じている保護者はいる。
- ・保護者のニーズとして、利用している障害福祉施設を一時避難所として活用できないかという声がある。
- ・備蓄品等の整備について市からの補助などがあるとよいと思う。

○委員発言

- ・インクルーシブ教育の記載が少ないと思う。幼少期からの相互理解について注力しても良いのではないか。
- ・地域移行についても、国連から強く指摘されている日本の課題でもあるため、注力しても良いのではないか。
- ・国の方針もあるが、重点推進項目については、西東京市で進めるものをしっかり打ち出しても良いと考える。

○委員発言

- ・成年後見制度は、保護者に利用を焦らせる懸念がある。必ずしも、成年後見制度は早いうちから利用すればよいという制度ではない。保護者へ利用を焦らせるような表現は避けるべきである。

○部会長発言

- ・成年後見制度の普及についてはどのような方向性で考えればよいか。

○委員発言

- ・成年後見制度は利用を開始すると一生続くことになるため、全ての障害のある人が使えば良いものではないと思う。必要な人が必要な時に利用できるよう、制度及び窓口の周知は進めていくことが大切であるとする。

○部会長発言

- ・成年後見制度と、後見は全く異なる。後見について学ぶことは大事なため、分けて考えていくことが必要だろう。

○委員発言

- ・成年後見制度の利用にいかなくても、地域福祉権利擁護事業と並行して検討していくことが必要だと思う。

○委員発言

- ・就労について、障害のある人の通勤等の就労に関する支援がこれまではなかったが、現在では特定の条件に該当する障害のある人の就労に関する支援が国の施策としてできているため、次期計画にも明記できると良いと思う。
- ・子どもの通学についても同様の状況となっており、学びや就労の機会を支える支援を検討していただきたい。

○部会長発言

- ・国の一律的な施策でうまくいくものと、地域で個別に検討を行うことでうまくいくものがある。
- ・西東京市で求められている支援について検討していただきたいと思う。

○委員発言

- ・福祉サービス利用の手続きの簡素化を検討していただきたい。
- ・社会変化にあわせて簡易にできるものは進めてほしい。

○委員発言

- ・保健所と市役所でほぼ同じ内容の書類を書くことがあるため、複写にするなど簡素化が必要。

(3) 次期計画の計画骨子案について、事務局より「資料2」を説明。

【質疑応答】

○委員発言

- ・これまでの西東京市の計画の評価や世の中の動き、西東京市における変化を計画書に入れて、課題の本質等が明確にわかる計画にしていくべきだろう。
- ・次期計画の評価、見直しのタイミングについていつになるか。

□事務局回答

- ・障害福祉計画と障害児福祉計画の3年での見直しに変更はない。
- ・障害者基本計画は総合計画と連動して見直し等を行うため、10年1期の計画となる。そのため、国の法改正に合わせた基本計画の見直しは5年に1回となる。

(4) 次期計画の福祉サービス等の事業量推計について、事務局より「資料3」を説明。

【質疑応答】

○委員発言

- ・目標値とは計画値と一緒に考えるとよいか。

□事務局回答

- ・目標値が計画値である。

○部会長発言

- ・就労定着支援の目標値が令和5年から令和6年にかけて大幅に伸びている背景は何か。

□事務局回答

- ・就労定着支援は令和4年度の実績値が既に目標値を大幅に上回っているため、実績にそって令和6年度以降の目標値を伸ばしている。

○委員発言

- ・事業量を推計する上での、事業量の増減に関する考え方を知りたい。

□事務局回答

- ・基本として、直近の3年間の実績の伸びから今後3年間の伸び率を算出している。
- ・ただし、直近3年間はコロナ禍による利用控え等の影響があるため、利用者数や一人あたり利用回数の極端な増減の有無を踏まえるとともに、アンケート結果に基づく意向等を加味して、直近の実績では実態をミスリードする可能性があるサービスについては補正を行っている。

○委員発言

- ・移動支援について、同行援護や行動援護のデータはどこに反映されているか。
- ・意思疎通について、聴覚障害者に対する手話通訳者や要約筆記者はあるが、視

覚障害者に対する情報保障が重要なテーマになるが、事業量推計はされているか。

- ・ 障害種別のデータについて、障害児と障害者で傾向に違いがあるため、データの有無を確認したい。
- ・ 障害のある人でも、先天性の人と中途障害の人の違い等を把握することで、どのような支援が今後必要になるか検討していくことも可能だと考える。

□事務局回答

- ・ 同行援護、行動援護については訪問系サービスに組み込んでいる。
- ・ 障害種別の年齢ごとのデータについては、東京都への報告様式に従いデータを整理しているため、障害種別を年齢構成によって分類することは現状できていない。
- ・ 障害種別を細かく分析するには、西東京市の人口規模では、個人特性による影響を受ける可能性が強いため、全体的な傾向把握に留めたい。

○委員発言

- ・ 指定難病患者への取り組みは計画の中にはあるか。

○部会長発言

- ・ 現状では訪問系サービスにヘルパーや行動援護が混在しているが、分ける方向で検討いただきたい。

○委員発言

- ・ 施設入所支援について、入所者の減少の背景を確認したい。国の方針を受けて、関係者の努力によって減少できているのか。
- ・ 地域移行支援について、入所者の減少から見込むとあるが、死亡者も対象に含まれているのか確認したい。

○部会長発言

- ・ 地域移行について、目標値が1となっているが、これでよいか。実際には中々進まないが、過去の実績だけでなく、国の目標を基にした目標値を設定しても良いのではないか。
- ・ 過去の実績だけでなく、西東京独自の推計方法もあるのではないか。例えば田無特別支援学校の卒業生の情報などを踏まえた推計も必要だろう。

○委員発言

- ・ 就労定着支援について、今後法定雇用率が上がる中で、一般企業への就労も増加することを踏まえて見込量を検討して欲しい。
- ・ 今後、放課後等デイサービスが当たり前だった共働き世代の障害児が卒業の時期になるため、保護者の就労が継続できる手段を検討していく必要がある。

○部会長発言

- ・ 既存事業だと日中一時支援になるが、活用が可能か検討いただきたい。

○委員発言

- ・西東京市内に事業所がないサービスについて、推計の仕方について留意いただきたい。

○部会長発言

- ・事業量推計については継続審議として、次回も議論したいと思う。

□事務局

- ・第4回は10月11日（水）午後6時半を予定